

ベトナムにおける HIV 対策の現状と課題

研究協力者 Tran Thi Hue エイズ予防財団リサーチレジデント

研究要旨

近年、日本の在留外国人が増加しており、国籍別では、2020 年度にはベトナム人数が 44.8 万人と過去最高であり、中国(77.8 万人)に次いで第 2 位となっている。その中で、留学生や技能実習などの若者が 80% 占めている。従来、若者が HIV や結核などの感染症のリスクが高いものの、HIV 検査を含む保健医療サービスを簡単にアクセスすることができないといった医療課題は依然として大きな課題となっている。外国人の HIV 検査や治療へのアクセスを向上するための方策を検討するために、在留外国人の中でも増加が著しいベトナム人に関わる母国での HIV 対策の状況を把握し、国内の HIV 検査受検への支援を行っている医療施設とのネットワークを構築することは重要である。そこで、本研究では、ベトナムにおける HIV 対策の現状と課題について文献調査を実施した。

A. 研究目的

近年、日本の在留外国人が増加しており、国籍別では、2020 年度にはベトナム人数が 44.8 万人と過去最高であり、中国(77.8 万人)に次いで第 2 位となっている。その中で、留学生や技能実習などの若者が 80% 占めている。従来、留学生を含めた若者が HIV や結核などの感染症のリスクが高いものの、HIV 検査を含む保健医療サービスを簡単にアクセスすることができないといった医療課題は依然として大きな課題となっている。外国人の HIV 検査や治療へのアクセスを向上するための方策を検討するために、在留外国人の中でも増加が著しいベトナム人に関わる母国での HIV 対策の状況を把握し、国内の HIV 検査受検への支援を行っている医療施設とのネットワークを構築することは重要である。

本研究では、外国人の HIV 検査や治療へのアクセスを向上するための方策を検討するために、ベトナムにおける HIV 対応の状況と HIV 検査受検に関する取り組みに関する情報を収集するとともに、国内の HIV 検査受検への支援を行っている医療施設とのネットワークを構築することを目的とする。

B. 研究方法

ベトナムにおける HIV/エイズ検査治療に関するホームページなどで掲載している事業報告書、ベトナム保健省 HIV/エイズ予防局や UNAIDS の資料を基に、ベトナムにおける HIV 対策の状況と課題について文献調査を実施した。

C. 研究結果

1. HIV 感染の現状

ベトナムでは1990年12月にホーチミン市においてはじめて公式にHIV感染者が報告されて以降、HIV新規感染者数は増加している。1997年から2007年まで毎年2万人を超えており、国連合同エイズ計画(UNAIDS)が定期的に公表しているカンントリーレポートによれば、2007年にはHIV感染者が30万人と推計され、AIDS関連の死者数は4.4万人を超えていた(UNAIDS)。その後、新規感染者の増加は抑制されてきたものの、2020年時点でも25万人がHIV陽性であり、新規感染者が6,100人、AIDS関連死3,800人であったと推計されている(UNAIDS)。その多くは30歳以下の若年層となっており、東南部地方と南部メコンデルタ地方の男性が顕著である。

ベトナムの保健省によると、ベトナムにおけるHIV感染の主要因は、注射薬物使用と売買春である。さらに、薬物使用によりHIV陽性となった男性から妻に感染し、一般人口層での感染拡大も広がりつつもある。HIV陽性の妊婦が出産することになり、母子感染による新生児のHIV感染も高まっている。

2. HIV 対策の状況

1990年にはじめて公式にHIV感染者が報告された後、ベトナム政府はHIV感染を抑制し、また社会経済的な影響を軽減するために国家戦略を定めている。具体的に、HIV/エイズ対策を円滑かつ効果的に実施するために、1990年に国家エイズ委員会(National AIDS Committee: NAC)が設立され、NACは1993年8月に「第2時中期計画(1994-2000)」及び

「HIV/エイズ対策に関わる国家戦略計画(1994-2000年)」並びに「HIV/エイズ対策にかかわる作業指示書(2001-2005年)」を策定した。優先分野として挙げられているのは、①HIV感染をなくすための情報提供・教育の充実、②薬物使用による感染を防ぐためのハーム・リダクション(注射器・針交換プログラムなど)、③HIV陽性者へのケアと治療の提供、④プロジェクト管理、サーベイランス、モニタリング評価などの能力強化の4分野である。

さらに、2004年3月に、「2010年までのHIV/エイズ対策国家戦略及び2020年に向けた見通し(National Strategy on HIV/AIDS Prevention and Control in Vietnam till 2010 with a vision to 2020)」を策定した。同戦略は、HIV/エイズ対策は多分野において、あらゆる政府省庁、マスメディア、政治指導者、社会政治組織、開発パートナーを巻き込んで実施すべきとの方針を掲げている。2006年6月には「HIV/エイズ対策法(Law on HIV/AIDS Prevention and Control No. 64/2006/QH11)」が国会で承認され、注射薬物使用者に対するハーム・リダクション活動とセックスワーカーに対するコンドーム使用を促進している。HIV/エイズ対策法の実施細則及び指針に関する政令は、Decree No. 108/2007/ND-CPに基づき実施される。

しかしながら、ベトナムにおけるHIV/エイズによる死亡者数は依然として高い水準にあり、感染経路の多様化や感染ハイリスク者の増加は国民の健康や社会経済に大きな影響を及ぼしているといえる。また、疾病関連のセンターなどの新規設立や合併、過去にHIV/エイズ

に関するプログラムやプロジェクトに携わった人材の異動により、省や郡レベルで HIV/エイズ予防活動の人材不足が課題となっている。こうした中、2020年8月14日、2030年までに HIV 新規感染者を年間 1000 人未満に削減することを目標に掲げた国家戦略「2030年エイズ撲滅」に関する首相決定が公布された。この戦略では、オピオイド系治療薬による治療の強化、感染ハイリスク者の曝露前予防内服(PrEP)処方、コミュニティ規模検査や自己検査、性行為パートナーや麻薬中毒者の注射針共有者の検査など、HIV 検査サービスの多様化を促進し、HIV 感染の早期発見を目指す。このほか、HIV 感染者の即時治療、日常的な治療、数か月分まとめたの内服薬の処方、HIV と同時に感染するリスクのある結核や肝炎、性病の同時治療などを強化することで HIV/エイズ治療の質向上を図る。

2. HIV 検査に関わるシステム

ベトナム国内における HIV 検査は医療機関での検査の他、コミュニティ規模での検査や自己検査等多様化されており、新規感染者の発見に寄与している。またコミュニティにおける組織や HIVAID 予防部署等の活動強化の他、薬物中毒治療薬(オピオイド)の研究も継続して行われ、HIV の治療環境は変化している。現在、国内では 5.2 万人の HIV 患者がオピオイド系の合成鎮痛薬メサドンにより治療を受けており、高い効果が認められている。

ベトナムにおいて HIV の感染者が確認された当初から、多くのドナーが HIV/エイズ対策に取り組んでおり、ハイリスクグループを含む様々なターゲットグループを対象に数多くの

HIV/エイズ /性感染症対策事業を実施している。現在、ベトナムで HIV/エイズに関する活動を実施している主なドナーはアジア開発銀行(Asian Development Bank:ADB)、オーストラリア国際開発庁(Australian Agency for International Development:AusAID)、カナダ国際開発庁(Canadian International Development Agency:CIDA)、米国疾病予防管理センター(Center for Disease Control: CDC)、英国国際開発省(Department for International Development:DFID)、ドイツ国際協力公社(Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit:GIZ)、欧州共同体(European Community:EC)、欧州連合(European Union:EU)、国際労働機関(International Labor Organization:ILO)、国際移住機関(International Organization for Migration:IOM)、国際協力機構(Japan International Cooperation Agency:JICA)、ドイツ復興金融公庫(Kreditanstalt für Wiederaufbau:KfW)、ノルウェー開発協力庁(Norwegian Agency for Development Cooperation:NORAD)、スウェーデン国際開発協力庁(Swedish International Development Agency:SIDA)、国連開発計画(United Nations Development Program:UNDP)、国連人口基金(United Nations Fund for Population:UNFPA)、国際連合児童基金(United Nations Children's Fund:UNICEF)、米国国際開発庁(United States Agency for International Development:USAID) WHO、世界銀行等。数多くの国際・現地 NGO も、HIV/エイズ/性感染症対策活動に積極的に取

り組んでいる。

国際 NGO には、ケア (Cooperative for Assistance and Relief Everywhere: CARE) インターナショナル、DKT インターナショナル、ファミリー・ヘルス・インターナショナル (Family Health International: FHI) 360、世界の医療団 (Medicine du Monde: MDM)、マリー・ストップス・インターナショナル (Marie Stopes International: MSI)、保健分野における適性技術導入プログラム (Program for Appropriate Technology in Health: PATH) インターナショナル、プラン・インターナショナル、セーブ・ザ・チルドレン・ファンド (Save the Children Fund (SCF UK)、セーブ・ザ・チルドレン・ファンド (Save the Children Fund (SCF US))、ワールド・ビジョン (World Vision) が挙げられる。

D. 考察

ベトナムにおける HIV 対策の現状と HIV 検査に関わるシステムについて情報収集した。ベトナムでは1990年12月にホーチミン市においてはじめて公式に HIV 感染者が報告されて以降、HIV 新規感染者数は増加している。ベトナム政府は HIV 感染を抑制し、また社会経済的な影響を軽減するために、HIV 感染をなくすための情報提供・教育の充実や HIV 陽性者へのケアと治療の提供などの国家戦略を定めている。

しかしながら、ベトナムにおける HIV/エイズによる死亡者数は依然として高い水準にあり、感染経路の多様化や感染ハイリスク者の増加は国民の健康や社会経済に大きな影響を及ぼしている。また、疾病関連のセンターなどの

新規設立や合併、過去に HIV/エイズに関するプログラムやプロジェクトに携わった人材の異動により、省や郡レベルで HIV/エイズ予防活動の人材不足が課題に直面している。

その課題に対して、ベトナム政府は 2030 年までに HIV 新規感染者を年間 1000 人未満に削減するという目標を目指し、オピオイド系治療薬による治療の強化、感染ハイリスク者の曝露前予防内服 (PrEP) 処方、コミュニティ規模検査や自己検査、性行為パートナーや麻薬中毒者の注射針共有者の検査など、HIV 検査サービスの多様化と HIV 感染の早期発見を促進している。また、HIV 検査施設に関して、医療機関での検査の他、コミュニティ規模での検査や自己検査等多様化されていることも参考になるのではないと思われる。

E. 結論

今後、ベトナムからの在留外国人の増加が予想されるため、これらの対策を参考したうえで、在留外国人の HIV 検査や治療へのアクセスを向上させるための仕組みを検討することが重要である。

参考文献

- 1) Vietnam Country Factsheets. UNAIDS. [Viet Nam | UNAIDS](#). 2022年03月06日閲覧
- 2) 北島勉・沢田貴志・宮首弘子・Prakash Shakya(2018)「都内の日本語学校に在学している留学生の HIV と結核に関するリスク意識、知識及び保健医療サービスへのアクセスに関する研究」『厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 平

- 成29年度 総括・分担研究報告書』。
- 3) 公益財団法人 日本国際交流センター
(JCIE) (2020)「コロナ禍で試される外国人
住民への対応—自治体アンケート結果が

照らし出す課題とは何か」。

http://www.jcie.or.jp/japan/wp/wp-content/uploads/2020/08/JCIE_Survey_2020_Full.pdf